

1. 新規許可申請（必要書類一覧）

下記の①～⑨まで正・副2部作成（※⑤～⑧は該当する場合に提出）

- ①屋外広告物許可申請書（第1号様式）
- ②広告物等の表示を行う場所の現況を示す見取図、カラー写真（全景・近景）
- ③色彩、意匠を示す図面
- ④仕様書及び設計書（はり紙、はり札等の場合を除く）
- ⑤他人が所有又は管理する土地や建築物等に広告物等の表示等を行う場合は、その土地や建築物等の使用の承諾を証する書類の写し
- ⑥既存広告物がある場合は、これらの表示面積、種類及び個数を明らかにする書類並びに現況を示すカラー写真
- ⑦広告物等の表示等を行う敷地内の建築物の延べ面積及び主たる用途を明らかにする書類（建築物が10,000 m²以上の場合）
- ⑧委任状（申請手続きを代理人に依頼する場合に提出）
- ⑨その他市長が必要と認める書類
 - ・屋外広告物条例チェックリスト
 - （表紙、共通許可基準、総量規制のシートは必須。各広告物は許可を受けるもののみ）
 - ・手数料チェックリスト
 - （種類、面積、照明有無を入力すると自動計算される）

↓許可を受けた後に提出する書類

5. 表示完了届（正・副2部）

- ①表示（設置）完了届出書（第5号様式）
- ②設置後の当該広告物等の現況カラー写真（全景・近景）
（許可ステッカーの貼付状況が確認できるようにすること）